

令和 7 年度外務省政策評価書

令和 7 年 8 月
外務省

【概要】

外務省政策評価の概観.....	2
令和7年度政策評価.....	5
外務省政策評価アドバイザー・グループの所見.....	7
参考.....	9

1 概要

（1）外務省の任務

平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること（外務省設置法第3条）。

（2）政策評価制度の導入

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年6月制定、平成14年4月1日施行。以下、政策評価法）により各府省が自らの行った政策について評価を行うことが義務付けられたことを受け、平成14年度実施政策から政策評価を実施。

（3）実施体制

- 施策所管部局：個別の施策を所管する各部局は、毎年度の実施計画に基づき、それぞれの部局が担当する施策について自己評価を実施。施策所管部局は、取組の実績やその成果を施策の目標と照らし合わせ、目標に向けた取組状況や今後の課題を中心に分析、評価。
- 評価の総合審査：大臣官房総務課、考査・政策評価室、会計課、総合外交政策局総務課及び政策企画室が、施策所管部局が実施した評価に対する総合的な審査を実施。
- 学識経験を有する者の知見の活用：政策評価法（第3条第2項）は、政策評価の客観的かつ厳格な実施の確保を図るため、学識経験を有する者の知見を活用する旨規定。外務省は、平成15年度から政策評価及び外交に関する有識者から成る「外務省政策評価アドバイザリー・グループ（AG）」を設置。AGメンバーからは、外務省の評価方法の適正性や基本的な方針などの策定・改定及び評価結果について意見を聴取（下記2参照）。

２ 外務省政策評価アドバイザー・グループ

（１）外務省政策評価アドバイザー・グループ（AG）メンバー

（五十音順）

石田	洋子	広島大学	特命教授
坂根	徹	法政大学法学部	教授
神保	謙	慶應義塾大学総合政策学部	教授
詫摩	佳代	慶應義塾大学法学部	教授
南島	和久	龍谷大学政策学部	教授
藤田	由紀子	学習院大学法学部	教授

（２）AGメンバーの所見

令和７年１月及び６月にそれぞれオンライン会議方式及び対面方式でAG会合を開催。評価書の形式、記述の在り方等について所見を述べていただくとともに、令和７年６月にAGメンバーに対し各施策の評価の妥当性等についての所見の執筆を求め、同所見（概要）を評価書に掲載。

- 外務省における政策評価制度及び複数の評価対象施策に関連する所見：７ページ以降御参照。
- 各施策に関する所見：各施策別「外部有識者の所見」欄を御参照。

３ 外務省政策評価制度の見直し

（１）背景

- 政策評価法に基づき、これまで各府省は画一的・統一的な様式による評価を実施していたが、社会経済の変化に機動的に適応するために「施策改善に役立つ評価」を行う必要がある旨政策評価審議会が答申。
- 令和５年３月に「政策評価に関する基本方針」の一部が変更。今後は従来様式にとらわれず、政策の特性に応じた評価実施が求められる。
- 令和６年度に続き、試行的取組の一環として、「より活用される評価」の実現を目指した。現行政策評価体系や３年周期の評価については、安定性の観点から維持。

（２）見直しのポイント

令和７年度政策評価作業において更なる改善を行った点は以下のとおり。

- 評価書のフォーマットの合理化：重複感を回避し見やすさを重視。
- 施策目標及び中期目標の合理化：政策評価体系上、各階層別に細分化されていた目標を簡潔にすることで、わかりやすさを追求。
- 個別分野の扱い：令和７年度より「個別分野」という名称を「分野」に簡素化し、それらが各施策の下で評価対象となる具体的な分野を示すという構造を明確化。
- 施策V-１（外交実施体制の整備・強化）及びV-２（外交情報通信基盤の整備・拡充）：「分野」を新規追加。

1 枠組み及び実施要領

（1）枠組み

政策評価法及び関連の閣議決定で作成が定められている「外務省における政策評価の基本計画」（計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度、以下「基本計画」）、「令和 7 年度外務省政策評価実施計画」（計画期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日、以下「実施計画」）等に基づいて実施。

（2）実施要領

●評価の実施サイクル：

外務省では、令和 4 年度より、政策評価体系で設定した 16 の施策を 3 グループに分けて、3 年周期の評価を本格導入。令和 7 年度は 4 施策について過去 3 年の実績を基に評価を実施。

（参考）令和 7 年度政策評価対象 4 施策

基本目標Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策

基本目標Ⅳ 領事政策

基本目標Ⅴ 外交実施体制の整備・強化

V-1 外交実施体制の整備・強化

V-2 外交情報通信基盤の整備・拡充

●客観的な評価のための測定方法：

評価の客観性を高めるため、定量的な測定項目及び参考を可能な限り掲載しつつも、その多くは多面的な外交政策の一側面を示すにとどまるため、定性的な測定項目を中心としつつ、客観的な情報・事実などに基づく実績を主に記載するように努めた。

（参考）[「外務省における政策評価の基本計画」（令和 5 年度から令和 9 年度）](#)

令和7年度政策評価（2）

- 外務省が実施する政府開発援助（ODA）に関する政策評価：
 - 政策評価法に基づく本政策評価では、ODA政策全体について概括した評価を実施。
 - 同法第9条に基づき、一定規模の事業について、該当案件のODA事業に関する事前評価を実施。また、同法第7条に基づき、ODAに係る未着手・未了案件について、当該案件を引き続き実施するか、中止するかを明らかにする形の事後評価を実施。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html
 - その他、外務省組織令に基づき実施するODA評価において、主に、国別評価、課題別評価等の政策レベルの評価を第三者評価（外部の独立した第三者による評価）の形態で実施。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka.html>
- 政策評価と行政事業レビューとの連携：
平成25年度から実施されている政策評価と行政事業レビューとの連携強化については、引き続き行政事業レビューにおける指摘等も踏まえた評価結果となるよう努力。

2 今後に向けた取組

- 外交政策を効果的かつ効率的に推進するとともに、同政策を国民の皆様により分かりやすく説明するため、引き続き具体的な成果と各施策の評価結果を踏まえた今後の課題のより明確な記述等に努める。
- また、令和5年3月の「政策評価に関する基本方針」の一部変更を踏まえ、外務省の政策の特性に応じた評価が可能となるように評価の在り方について引き続き見直しを行い、必要に応じて改善していく。

3 AGメンバーの所見

（1）政策評価制度に関する内容

- 令和7年度政策評価作業においてなされた、評価書のフォーマットの合理化、施策目標及び中期目標の合理化、「個別分野」の「分野」への名称変更、施策V-1及びV-2の「分野」としての新規追加といった変更は、更なる改善として評価できる。また、令和6年度から行われている評価書のパワーポイント形式での作成、公開資料の積極的な活用及び一部ハイパーリンクの活用や簡潔な記載への留意等は、2回目となる本評価においてもその意義や効果が確認でき、今後も「より活用される評価」及び外交政策を国民により分かりやすく説明するためにもその継続が期待される。
- 全般的には、施策評価の「主な成果」について、事業量・実績等の数値を交えた具体的で適切な記述が多く見られた。しかし、一方で、根拠を示さないアウトカムの記述も散見された。アウトカムを記載する場合は、根拠をできる限り示すことが望ましい。
- 目に見える成果が上がっている政策については、ポジティブな評価をしっかりと記載するようにしていただくと分かりやすい。国民に対する説明責任としても重要である。また、今後の伸びしろが期待できる政策、あるいは今後対応を拡充していくべき政策については、しっかりとその方向に合致した説明を行っていただくことが重要ではないか。予算要求にも関係するところと思われる。
- 「主な成果」と「課題及び今後の方向性」は可能な限り1対1で対応するように記載していただきたい。この対応が担保されていると分かりやすい。

3 AGメンバーの所見（続）

（1）政策評価制度に関する内容（続）

- 全般的に「今後の方向性」についての記述は充実しているものの、評価結果に基づいて発見された「課題」についての記述はわずかであった。「施策改善に役立つ評価」、「より活用される評価」という政策評価制度見直しの目的を鑑みれば、課題が発見されてこそ評価を行う意味があるといえる。「政策評価によってどのような課題が発見されたか」という点をより一層重視した評価を行ってほしい。

（2）複数の評価対象施策に関する内容

- 施策目標をどのような戦略で達成しようとしているのか、施策の全体像が分かりにくい。
- 今回評価対象となった4施策のうち、施策Ⅲ-1・Ⅳ-1・Ⅴ-1の3施策においてリンクや図表を含む「（主な取組）」の項目が盛り込まれており、特にⅢ-1及びⅣ-1では各々の全ての分野においてそれがなされていたことは評価できる。
- 様々な図表や数値が付けられているのに、各図表や数値が評価のどのエビデンスになっているのか、つながりが分かりにくい。

【参考】政策評価書の見方

(参考) 政策評価書の見方：施策レベル

2025（令和7）年8月
担当施策局名

施策 -○：○○○

施策目標：

- 過去3年間（年度ベース）の活動のために設定した目標を記載。
（令和7年度の場合は、令和4～6年度が対象）

施策評価（総括）：

- 施策全体を通じた総括を記載。

外部有識者の所見（概要）：

- 外部有識者の所見（概要）を記載。

【参考】予算額・執行額等	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	予算の状況				
	執行額				
同（分担金・拠出金）	予算の状況				
	執行額				

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

(参考) 政策評価書の見方：分野レベル

施策名：○○○

分野名：●●●●

2025（令和7）年8月
担当局課室名

中期目標：○○○○。

- 分野は、課室毎の活動を評価するもの。
- 中期目標は原則3年間（年度ベース）の目標を記載。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果

- 1 【測定項目】
- 2 【測定項目】
- 3 【測定項目】

- 過去3年間の実績に基づき、成果（アウトカム）を記載。目標達成に関する考察、今後の課題等を分析するためのツールとする。

課題及び今後の方向性

- 1 【測定項目】
- 2 【測定項目】
- 3 【測定項目】

- 政策の見直し・改善に貢献するような評価書にするため、課題を明確化した上で、今後の方向性を記載。

備考

- 分野名等の変更などがあれば記載。

エビデンスなどの事実関係、詳細説明は必要に応じて、外務省ホームページ、外交青書、開発協力白書のリンクや資料を活用。

- ハイパーリンクはいずれも2025年8月時点にアクセスしたもの。将来的にリンク切れの可能性はあり得るもののリンク自体は評価・分析の方向性に影響を与えない範囲で活用。